

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日は、  
翌日休む)

目次  
◆ 告 示  
保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度

## 告 示

### 鳥取県告示第八百六十四号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、昭和五十七年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和五十七年九月一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	大字名	字名	皆伐面積の限度(ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡河原町・郡家町・村除く全町	大字	喜才谷	二三八二・五三	八頭地区
保健保安林	八頭郡若桜町	大字	喜才谷	一〇・四八	東部地区
土砂流出防備保安林	八頭郡智頭町	大字	喜才谷	九・九〇	若桜
	八頭郡船岡町	大字	喜才谷	一二・八八	智頭
	八頭郡用瀬町	大字	喜才谷	〇・八八	船岡
	八頭郡八東町	大字	喜才谷	七・三〇	用瀬
	八頭郡佐治村	大字	喜才谷	〇・二〇	八東
干害防備保安林	八頭郡船岡町	大字	喜才谷	〇・四三	佐治
	八頭郡用瀬町	大字	喜才谷	〇・三八	喜才谷山
	八頭郡用瀬町	大字	喜才谷	〇・四六	明見谷東
	八頭郡用瀬町	大字	喜才谷	〇・九二	池ノ内下
	八頭郡用瀬町	大字	喜才谷	一・五九	赤波
水源かん養保安林	鳥取市	大字	喜才谷	八八八・四四	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡河原町	大字	喜才谷	六・八五	河原
	八頭郡郡家町	大字	喜才谷	九・五五	郡家
	八頭郡岩美町	大字	喜才谷	一〇一・三三	岩美
	八頭郡国府町	大字	喜才谷	五・四九	国府
	八頭郡福部村	大字	喜才谷	〇・二〇	福部
	鳥取市	大字	喜才谷	五九・四二	鳥取

